

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市地方就職学生支援事業補助金交付要綱
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	東京圏の大学を卒業した学生の本市への移住を伴う県内就職を支援するため、予算の範囲内において補助金を交付する。
補助事業者	東京圏の大学を卒業した学生の本市への移住を伴う県内就職をする者
補助対象経費	内定への就職活動に要した交通費に2分の1を乗じた額
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	1人1万円を上限
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	1/2
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	補助対象の3年以上の定住 ○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	令和6年10月1日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	令和9年3月31日
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ等で募集する
事業担当	（担当部署） 移住交流推進課 移住交流推進係
	（電話番号） 0259-67-7153（直通）